

滋賀県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会
事業実施計画

令和8年6月24日

滋賀県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

目次

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の実施期間	1
3. 支援対象者	2
4. 現状と目指すべき方向性.....	2
5. 目標、KPI* ² 及び取組み.....	3
(1) 不安定な就労状態にある方への支援	3
【目標】	3
【KPI】	3
【取組】	3
(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者への支援	5
【目標】	5
【KPI】	5
【取組】	5
(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方への支援.....	6
【目標】	6
【KPI】	7
【取組】	7
(4) 全体的事項（対象横断的な取組）	8
【取組】	8
6. 計画の推進体制・進捗管理.....	9
7. 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業の実施.....	10

1. 計画策定の趣旨

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3 年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）において、令和 4 年度までの 3 年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和 5 年度からの 2 年間で「第二ステージ」と位置付け、これまでの政策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、滋賀県においては、県内の関係機関・団体（経済団体、労働団体、支援機関、福祉団体、行政）を構成員として、官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策を取りまとめ、進捗管理等を統括する「滋賀県就職氷河期世代支援プラットフォーム」（以下「滋賀県 PF」という。）を令和 2 年 7 月 16 日に設置した。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）では、令和 7 年度以降、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、滋賀県 PF においても、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、その名称を「滋賀県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「滋賀県協議会」という。）に改めた。

今後は、「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和 8 年 4 月 10 日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定）が策定されたことを踏まえ、引き続き、各界が一体となって、中高年世代の方が活躍できる場を更に広げるため、滋賀県協議会事業実施計画（以下「事業計画」という。）を策定し、事業計画に基づく各取組を継続的に推進していくこととする。

2. 計画の実施期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

3. 支援対象者

概ね 35 歳～59 歳の中高年世代で次の①～③に揚げるものを支援対象者とする。

①不安定な就労状態にある方

(※) 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など

②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

(※) 統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など

③社会参加に向けた支援を必要とする方

(※) ひきこもり状態にある方、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方。

4. 現状と目指すべき方向性

滋賀県内の 35 歳～59 歳人口 473,400 人のうち、「①不安定な就労状態にある方」は 13,600 人（人口比 2.9%）、「②長期にわたり無業の状態にある方」は 5,200 人（人口比 1.1%）と推計される*¹。「③社会参加に向けた福祉的支援を必要とする方」については、支援対象者個人ごとの抱える事情や状態が異なり、必ずしも直ちに就労にむかうことが本人にとっては望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることがそもそもなじまないことから推計対象としていないが、今後、支援対象者の実態やニーズを明らかにしていくことが必要である。

こうした支援対象者の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情もさまざまであることから、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に応じた支援メニューを積極的に届けていく必要がある。そのためには、支援対象者やその家族の置かれている状況、ニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。上記の支援対象者やその家族に対する柔軟な支援を行う必要がある。

引き続き、就職氷河期世代を含む中高年世代への支援は喫緊の課題であるという認識の下、社会全体で支援対象者を支える気運を醸成し、各種支援策を着実に取り組むことが重要である。

5. 目標、KPI^{*2}及び取組み

(1) 不安定な就労状態にある方への支援

【目標】

正規雇用を希望していながら不安定な就労状態にある方について、現状より良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数を増やすことを目標とする。

*1 厚生労働省「都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト支援対象者数推計表」（別添3）（本推計表は総務省「令和4年就業構造基本」、JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状④」により作成されたもの）

*2 重要業績評価（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標

【KPI】

項目	KPI
ハローワーク紹介による中高年世代の正社員就職件数	1,456 件
キャリアアップ助成金活用による正社員転換数	378 人 ^{*3}
ハロートレーニング（公的職業訓練）のあっせん件数	1,467 件 ^{*3}
しがジョブパークの就職氷河期世代を含む中高年世代の利用者数	2,718 人
しがジョブパークの就職氷河期世代を含む中高年世代の就職件数	368 件
しがジョブパークの就職氷河期世代を含む中高年世代の正社員就職者	203 件

【取組】

ア 相談体制の整備・充実

○ 滋賀県と滋賀労働局の共同運営施設である「しがジョブパーク」及び「シニアジョブステーション」において、カウンセリングから職業紹介、就職後のフォローアップまでのサービスをワンストップで提供する。

【滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局】

- ハローワーク草津に「35歳からの就職サポートコーナー」を設置し、専門担当者で構成するチームによる個別支援のマッチング促進及び職場定着を図る。県内の各公共職業安定所（ハローワーク）においても担当者制によるきめ細やかな支援を行う。

【滋賀労働局・ハローワーク】

- しがジョブパーク内の「就活支援コーナー」において、不安定就労者を対象として相談対応や定着支援を行い、また土曜日を開所日とし、非正規雇用で働いている方が相談しやすい環境を整備する。

【滋賀県労働雇用政策課】

- 別表に記載する市町が実施する中高年世代を対象とした相談窓口の設置・運営等の取組を支援する。

【滋賀県労働雇用政策課】

*3 過去3年間の全年齢層の平均実績

イ 職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援

- 離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに応じ、必要な知識や技能の習得のための公的職業訓練を実施することにより安定就労につながるよう支援する。また、社会人経験が十分でない方等には職業意識や訓練受講意欲の向上を図るよう併せて支援する

【滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構滋賀支部】

ウ 就職、正社員への転換支援

- 支援対象者に対するマッチングイベント（企業説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を開催する。また、別表に記載する市町が開催する支援対象者に対するイベント等の取組を支援する。

【滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局】

- 各種助成金（トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）、特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）、キャリアアップ助成金（正社員化コース））等の企業支援策の周知に努め、その活用による中高年世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。

【滋賀労働局・ハローワーク】

- 国家資格等の取得により自立した生活を目指す自立相談支援機関の利用者に対し、技能習得やその期間中の生計維持に必要な経費を貸し付ける。

【滋賀県健康福祉政策課、滋賀県社会福祉協議会】

- 中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）を促進するほか、マッチングイベント等の開催や好事例の収集、提供など必要な支援を行う。また、業界団体や企業等への受入体制整備等にかかる要請を行う。

【滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局・ハローワーク】

- 中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等の取組を推進する。

【一般社団法人滋賀経済産業協会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業家同友会】

- 中高年世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等にかかる企業への働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会滋賀県連合会】

（２）就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方への支援

【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期に渡り無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、滋賀県地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心に、関係機関と連携しながら職業的自立につなげることを目標とする。

【KPI】

項目	KPI
サポステの新規登録者数	292 件
サポステにより実施した相談件数（福祉機関等への出張相談や関係機関からの依頼を受けて相談を含む）	5,500 件
サポステの支援により就労や職業訓練につながった件数	232 件

【取組】

ア 相談体制の整備・充実

- 滋賀県独自に 50 歳以上の方を対象とした中高年サポートステーションを設置し、専門相談員によるカウンセリング、セミナー等の実施により、支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。また、関係機関への多様な支援において支援対象者を把握し、ハローワーク、ジョブカフェ等との連携により個々人の状況に対応したきめ細やかな職業的自立支援を行う。

【サポステ、滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局】

イ 職場体験・見学、就労に向けた支援

- 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方に対するイベント（就業準備セミナー、職場見学・体験等）を開催する。

【サポステ、滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局】

- 支援対象者の職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）を促進するほか、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。また、業界団体や企業等への受入体制整備にかかる要請を行う。

【サポステ、滋賀県労働雇用政策課、滋賀労働局】

- 支援対象者の職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）にかかる取組を推進する。

【一般社団法人滋賀経済産業協会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業家同友会】

- 支援対象者の受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）への取組について、企業へ働きかけを行う。

【日本労働組合連合会滋賀県連合会】

- 支援対象者に対して、農業体験の場を提供し就労意欲の向上を図る。

【NPO 法人滋賀県社会就労事業振興センター、サポステ】

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方への支援

【目標】

管内市町において、市町 PF の設置を契機とした多様な関係機関が参加する地域の支援ネットワークの構築とひきこもりなど生きづらさを抱える人及びその家族の気持ちや希望に寄り添い、自己肯定感や達成感が得られるような経験を積み重ね、多様な生き方が選択できるように、地域で連携して支援していくことを目標とする。

【KPI】

項目
地域の支援ネットワークの構築

【取組】

ア 実態やニーズの把握

- 滋賀県ひきこもり支援センターが実施する「ひきこもり支援に関する実態調査」や滋賀県社会福祉協議会が実施した民生委員に対する「ひきこもり等に関するアンケート調査」などにより、ひきこもり状態にある者への支援の実態やニーズを把握する。

【滋賀県障害福祉課、滋賀県ひきこもり支援センター、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会】

イ 相談支援体制の充実

- ひきこもりの状態にある者やその家族が身近な地域で安心して相談できるよう、市町における相談窓口を明確化するとともに、滋賀県ひきこもり支援センターや保健所、民間の相談窓口と合わせて、広報等により住民への周知を図る。

【滋賀県障害福祉課、滋賀県ひきこもり支援センター、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会】

- 市町において、支援対象者の支援に係る関係機関の情報共有や支援方針の検討等が円滑に進められるよう、好事例等の情報提供を行う。

【滋賀県健康福祉政策課・障害福祉課】

- 他分野の専門職から構成される専門家チームを設置し、保健所・市町等に対してひきこもりに関する専門的助言を行うとともに、県内のひきこもり支援体制の整備を行う。

【滋賀県ひきこもり支援センター】

- 支援対象者やその家族が、居住する地域で容易に相談できるよう、市町での包括的支援体制整備を促進するとともに、県が実施主体となる郡部における生活困窮者自立相談支援体制の強化、就労準備支援事業及び家計改善支援事業の実施を行う。併せて、就労準備支援事業及び家計改善支援事業の未実施市に対して実施を働きか

ける。また、これらの支援体制について、住民への周知を図る。

【滋賀県健康福祉政策課】

- ひきこもり状態にある者の希望に応じた多様な居場所づくりやセミナー・講演会の開催等により家族支援の充実を図る。

【滋賀県ひきこもり支援センター、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会】

ウ 相談支援に係る人材の育成、資質向上

- 生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関の相談支援員の資質向上のための研修や滋賀県ひきこもり支援センターによる支援者向けの研修会などにより、支援に係る人材の育成、資質の向上を図る。

【滋賀県健康福祉政策課・障害福祉課、滋賀県ひきこもり支援センター、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会】

エ 職場体験・見学、就労に向けた支援

- 支援対象者に対して、農業体験の場を提供し就労意欲の向上を図る。

【NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター】

- 継続的な就労が困難な生活困窮者に対して民間事業者が就労機会の提供と訓練・支援を行う、いわゆる中間的就労について、民間事業者の適切な訓練実施や相談支援機関との連携に係る支援を実施するとともに、就労訓練事業所の認定制度の周知及び認定を行う。

【滋賀県健康福祉政策課、NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター】

(4) 全体的事項（対象横断的な取組）

【取組】

ア 中高年世代への支援の気運醸成

- 滋賀県協議会の取組や活動等について、市町や各団体・企業等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で中高年世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

イ 支援対象者への広報

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、様々な機会や手段（メディア、SNS、WEB、イベント開

催等）を活用し、効果的な周知・広報を展開する。

【全構成員】

ウ 市町レベルのプラットフォームとの連携

- 市町レベル（複数の市町で構成されるものを含む）のプラットフォーム（以下「市町P F」という。）の設置に向けて、情報提供等の支援や必要な助言を行う。また、市町P F設置後は、市町P Fとの情報提供と広域的な課題に対応する協力を行うとともに、好事例の収集を行う。

【全構成員】

- 市町P Fとの連携に向けた連絡調整を行う。

【滋賀労働局・ハローワーク】

6. 計画の推進体制・進捗管理

滋賀県協議会で定めた事業計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況の共有、今後の施策展開の方向性等を協議するため、毎年度滋賀県協議会設置要綱第4条に規定する会議を開催する。なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

7. 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業の実施

滋賀県内における実施状況は別表のとおり

(別表)

地域就職氷河期世代等支援推進交付金の実施事業一覧

N o.	実施主 体	事業名	事業の概要	計画期 間
1	滋賀県	しがジョブパーク事業 地域若者サポートステーション支援事業	「しがジョブパーク」において不安定就労者を対象にキャリアカウンセリングや就職支援セミナー、マッチングイベントの実施を行うとともに、「滋賀県地域若者サポートステーション」において、50歳以上の方を対象にキャリアカウンセリング（個別相談）や就職支援セミナー、就労体験を実施し、就労促進を図る。	R8.4.1～ R9.3.31
2	東近江市	東近江市しごとづくり応援センター事業	就職氷河期世代を含む幅広い世代の求職者に職場見学・事業所内体験実習の機会を提供し、就労支援を実施する。	R8.4.1～ R9.3.31
3	栗東市	就職氷河期世代等支援推進事業	・就職氷河期世代を含む中高年層を中心とする幅広い世代に対する就労相談窓口を設置して、関係機関と連携して就労および就労の定着を目指す。 ・求職者及び非正規雇用者が、安定した就労に繋がることを目的とした資格等の取得に要する費用の一部を補助する。	R8.4.1～ R9.3.31